

あなたとともに歩む

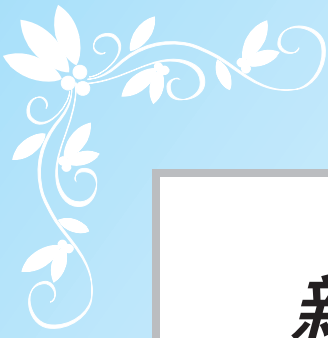
# 企業年金 | だより

2008.10

No. 3



キヤノンアネルバ企業年金基金



## 新任のご挨拶



キヤノンアネルバ企業年金基金  
理事長 吉江 一郎

事業主、加入者並びに受給者の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年4月に中林健二前理事長の後任として、キヤノンアネルバ企業年金基金の理事長に就任いたしましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

当基金は平成16年4月に代行返上の認可を取得、「企業年金基金」としてスタートし、平成20年3月末に企業年金基金として4度目の決算を終えました。

平成19年度の資産運用につきましては、年前半は順調に推移しておりましたが、後半に入りサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱と、円高による国内外株式の大幅な低下により、運用環境は厳しい状況にあります。

このような中で当基金といたしましては、「資産管理運用委員会」を開催し、運用環境や財政状況に沿った資産運用体制とすべく慎重に検討しております。

また、事業主、加入者並びに受給者の皆様にとってメリットのある基金制度を安定的に持続させるため、効率的な資産運用に努めてまいります。

基金を取り巻く状況は、依然として厳しいものがありますが、皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら、基金の健全な運営に邁進してまいります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



# 平成19年度 決算のお知らせ

去る7月10日に開催された第11回代議員会において、平成19年度の事業報告および決算が審議され、その結果、満場一致で可決・承認されました。以下に決算のあらましをお知らせします。

## 年金経理

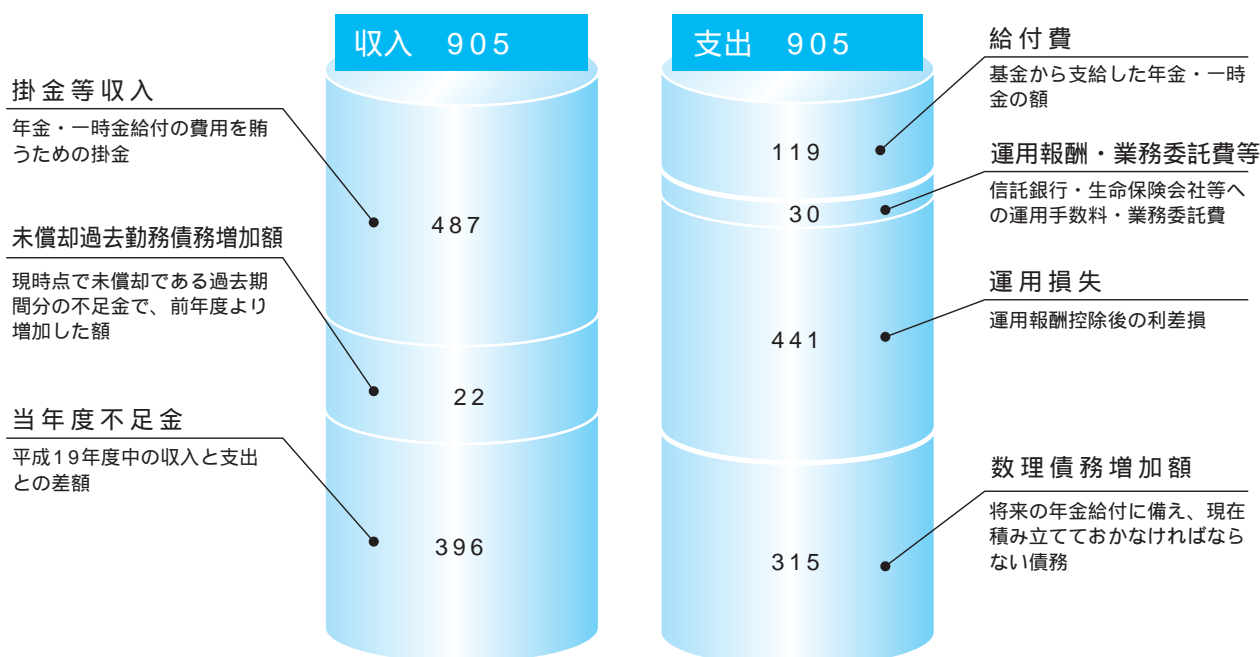
基金の年金・一時金の給付に関する資産を扱う経理です。

平成19年度の年金経理の収入は、事業主からの掛金等収入と未償却過去勤務債務増加額を合計して5億900万円となりました。

一方、支出は給付費、運用報酬、業務委託費等、運用損失、数理債務増加額を合計して9億500万円となり、この結果、収支差である3億9,600万円が

当年度不足金として計上されました。

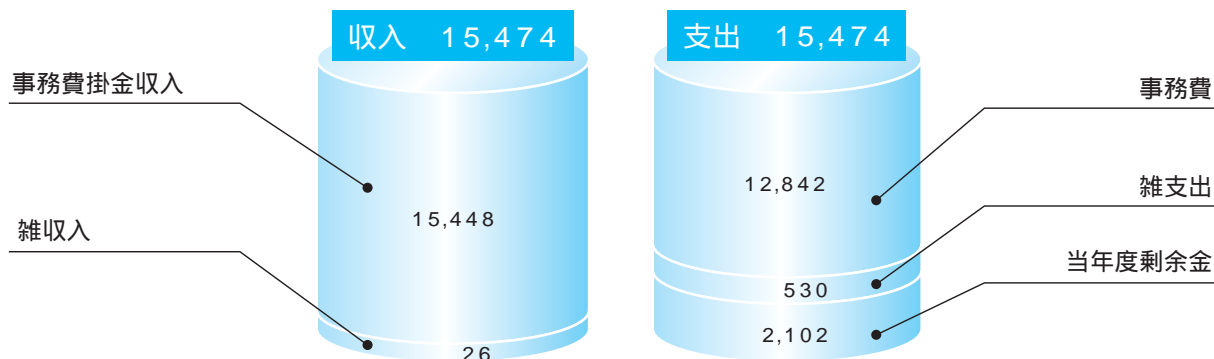
不足金が発生した要因として、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱と円高による国内株式の大幅な低下により、運用収益がマイナスに転じたことなどによります。



<単位：百万円>

## 業務経理・業務会計

基金の事業運営に必要な業務に関する経理です。



<単位：千円>

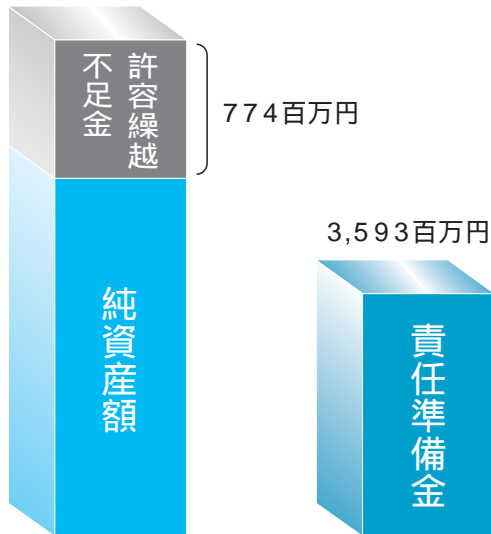
基金では、将来にわたって安全かつ確実に年金や一時金を支給していくために、毎年度財政決算を行うとともに、年金資産の積立状況の財政検証（継続基準・非継続基準）を行っています。平成19年度の当基金の財政検証の結果は以下のとおりです。

## 継続基準による検証

『継続基準』とは、基金が安定的に給付を行っていくための年金資産が、計画どおり積立てられているかを検証するもので、責任準備金と純資産額を対比して行います。不足金が一定額を超えると繰上げ計算に該当し、直ちに掛金の変更計算を行い、財政の健全化を図らなければなりません。

責任準備金 = 数理債務（5,793百万円） - 過去勤務債務（2,200百万円）

5,200百万円



$$\frac{\text{純資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = \frac{5,200 \text{百万円}}{3,593 \text{百万円}} = 1.44$$

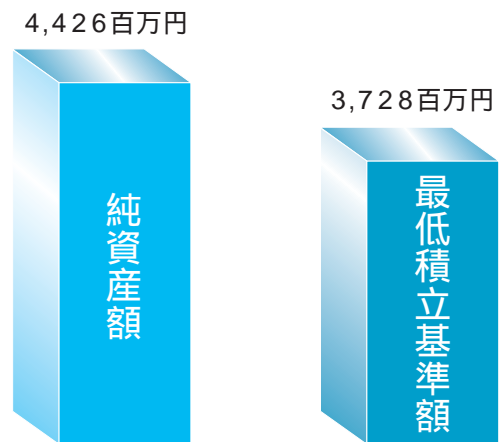
基準値：1.00以上

**検証結果** 積立比率は基準以上であるため、財政再計算による掛金率の見直しは必要はありません。

## 非継続基準による検証

『非継続基準』とは、仮に基金が解散した場合に、その時点での加入者や受給者の受給権が確保できる資産が積み立てられているかを検証します。下記の検証基準によって算出した率が必要水準に達していない場合には、積立水準の回復計画を策定するなどの対応が必要になります。

最低積立基準額の予定利率は2.20%を使用



$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = \frac{4,426 \text{百万円}}{3,728 \text{百万円}} = 1.18$$

基準値：0.90以上

**検証結果** 積立比率は基準値を上回っており、積立水準の回復計画を策定する必要はありません。

<平成20年3月末現在>

## 当基金の現況

加入者数  
男性 1,182人  
女性 125人

受給者数  
男性 41人  
女性 1人

受給待期者数  
男性 27人  
女性 2人

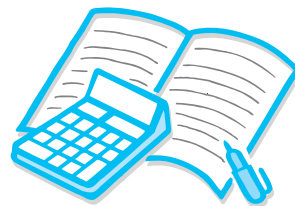
### 給付額の状況

老齢給付（年金） 18,814,297円  
老齢給付（一時金） 85,542,800円  
脱退一時金 16,324,700円

# 平成19年度の資産運用状況

平成19年度の年金資産の運用利回りは - 9.91%で、  
約4億4千万円の損失を計上することになりました。

なお、平成19年度の連合会会員の実態調査の平均は - 10.58%でした。



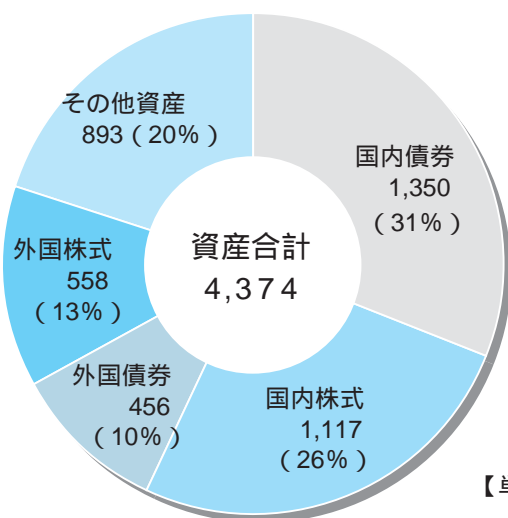
## 当基金の資産構成割合

基金は、年金資産の積立金を複数の運用機関および運用商品に分散投資して、安全かつ効率的に運用することが義務づけられています。

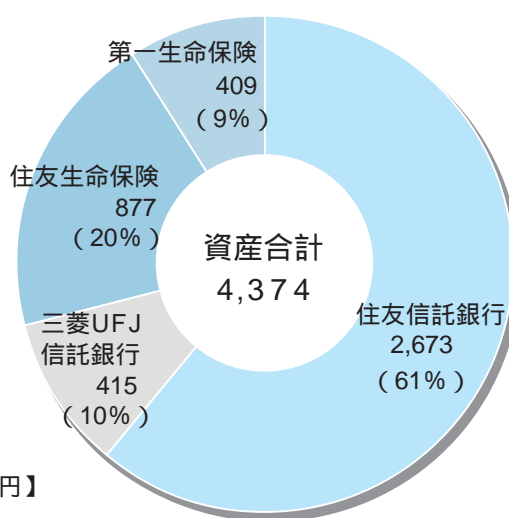
そのためには年金ALM（資産と負債の総合的管理を行う手法）分析などによる合理的な方法で、長期にわたり維持すべき政策的資産構成割合（アセットミックス）を定めることになっています。

当基金の平成19年度の運用商品別、および受託機関別資産構成割合は以下のとおりです。

運用商品別 資産構成割合



受託機関別 資産構成割合



【単位：百万円】

## 当基金の資産運用実績

当基金は年金資産を金融市場で運用しており、平成20年3月末現在は44億円の資産を国内債券・国内株式・外国債券・外国株式等に分散投資を行い、運用収益の確保に努力しております。

当基金の19年度の運用商品別利回りは下表のとおりで、目標収益を達成することができませんでした。

資産運用実績（時間加重収益率）

| 運用資産 | 国内債券  | 国内株式    | 外国債券  | 外国株式    | その他資産 | 合計     |
|------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|
| 運用実績 | 2.91% | -27.44% | 0.75% | -17.61% | 7.12% | -8.75% |

# 年金トピックス



今年6月～10月実施

## すべての被保険者に「ねんきん特別便」が送付

### 年金加入履歴等を十分に確認

現在、すべての被保険者を対象に『ねんきん特別便』が送付されていますが、『ねんきん特別便』には「年金記録のお知らせ」や「年金加入記録回答票」などが同封されています。

会社が『ねんきん特別便』の配付または「年金加入記録回答票」の回収に協力する場合は、会社経由で本人に『ねんきん特別便』が手渡されます（会社が協力しない場合は本人へ直接送付）。当社の場合、前者の会社経由となります。

『ねんきん特別便』を受け取ったら「年金記録のお知らせ」の記載内容（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数）を十分に確認する必要があります。

### 必ず回答票を返送

加入記録に訂正があれば、「年金加入記録回答票」に追加すべき記録や修正すべき記録を記入し（訂正がない人はその旨を記入する）、返信用封筒に封入します。

「年金加入記録回答票」は、加入記録に訂正がある人も訂正がない人も、必ず社会保険業務センターへ提出する必要があります。

会社が「年金加入記録回答票」の回収に協力する場合は、担当者に回答票を提出します。会社は全従業員分を一括して社会保険業務センターへ送付します（会社が協力しない場合は本人が直接送付）。

国民年金の第1号被保険者や第3号被保険者への『ねんきん特別便』は、8月中旬から10月にかけて年齢の高い順に送付されます。

## 代議員・役員名簿

[ 順不動 氏名敬称略 ]

キヤノンアネルバ企業年金基金（平成20年7月20日現在）

| 選 定  |       |                  | 互 選 |        |                |
|------|-------|------------------|-----|--------|----------------|
| 資格   | 氏名    | 所属               | 資格  | 氏名     | 所属             |
| 理事長  | 吉江 一郎 | 取締役副社長           | 理事  | 村岡 正智  | 情報システム部        |
| 常務理事 | 小宮 隆夫 | 人事部              | 理事  | 小山内 康彦 | 客事・支援・海外業務G    |
| 理事   | 三隅 孝志 | キヤノンアネルバ企業年金基金   | 理事  | 関戸 真   | CAX・検査（富士工場）   |
| 監事   | 小川 貴  | 経理部・財務           | 監事  | 内藤 公士  | 環境施設部          |
| 代議員  | 迎 雅彦  | CAE 環境・品質        | 代議員 | 森谷 耕市  | 調達本部資材管理       |
| 代議員  | 鹿島 伸明 | お客様事業本部FS事業部FS支援 | 代議員 | 菅野 寿朗  | 生産部 製造検査（富士工場） |
| 代議員  | 山田 民夫 | PD 製品技術グループ      | 代議員 | 竹内 昭憲  | 生産・装置検査（富士工場）  |

## 平成20年度 資産運用委員会

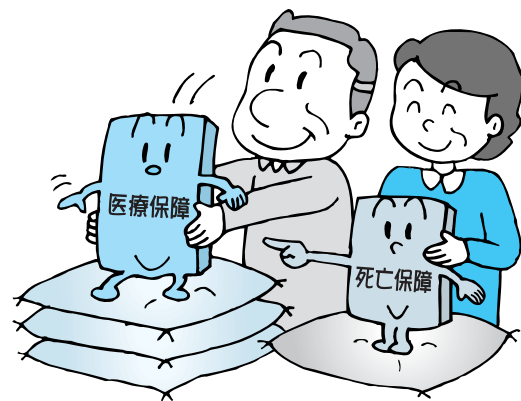
（平成20年7月20日現在）

| 役職   | 氏名    | 所属             | 備考     |
|------|-------|----------------|--------|
| 委員長  | 小川 貴  | 経理部・財務         |        |
| 副委員長 | 小宮 隆夫 | 人事部            | 運用執行理事 |
| 委員   | 迎 雅彦  | CAE 環境・品質      |        |
| 委員   | 山田 民夫 | PD 製品技術グループ    |        |
| 委員   | 森谷 耕市 | 調達本部資材管理       |        |
| 委員   | 三隅 孝志 | キヤノンアネルバ企業年金基金 | 事務局    |

## 老後の死亡・医療保障の見直し

万が一のときのために家族にお金を残す「死亡保障」は大きな魅力ですが、現役時代に必要な保障額と老後に必要な保障額とは、その金額に大きな違いが出てきます。

定年退職の時期は、保険を見直す絶好のタイミングです。いつまでも高額な生命保険のために保険料を支払い続けるより、自分や妻の老後に必ず必要となる医療保障に切り替えることを検討してみたいかがでしょうか。



### ● 死亡保障の見直しが必要 ●

老後に必要な保障の見直しは、「死亡保障」、「医療保障」がポイントになります。

死亡保障は、一家の大黒柱ともいべき夫が亡くなったときに、その後の家族の生活費や教育費、住宅ローン、自身の葬儀費などを準備することを目的としています。

このため、現役時代はそれなりに、夫の「死亡保障」をしっかりとしておく必要があります。

一方、定年退職を迎える時期になると、死亡保障の必要性はグーンと下がります。この時期になるとほとんどの家庭では子どもは独立しているため、子どもの生活費用や教育費用を考えなくてもよくなります。

また、妻の生活費のみを考えれば、妻は老後になると公的年金の老齢年金が受けられるようになり、万が一夫が死亡しても遺族年金が受けられます。

死亡保障の見直しは、「逓減定期保険」や「貯蓄型の終身保険」を検討してみます。逓減定期保険は、子どもの成長とともに死亡保障額がだんだん減っていく仕組みで、保障額が減っていくことにより保険料が安く

抑えられているのが大きな特徴です。貯蓄型の終身保険は保険料がやや高めですが、死亡保障と同時に老後の蓄えとしても利用できます。

### ● 医療保障を充実させる ●

現役時代も「医療保障」は必要ですが、老後と比べると病気やケガをする可能性は低くなります。しかし、老化とともに病気やケガをする可能性が高くなるため、長生きへのリスクに備える「医療保障」はしっかりと対応する必要があります。

<老後の医療保険のポイント>

医療保険には、生涯保障する「終身型」と、一定期間保障し以降は自動更新できる「定期型」があります。一般的には80歳までの保障があれば問題ないように思われますが、平均寿命は男性79.00年、女性85.81年（平成18年簡易生命表）。ほぼ半数以上の方は80歳以上まで生きていることを考えると、終身型に加入したほうが安心でしょう。

どちらも保障内容には、次のようにいろいろなタイプがあります。

入院保障と手術保障だけのシンプル型  
ガンや女性疾病に対する保障も付いた充実型  
保障が自由に選べるオーダーメイド型  
また高額な医療費に備え、医療費の自己負担分をカバーする保険もあります。

自分に必要な保障内容が決まったら、医療保険の候補をいくつか選び、同じ入院日額で保障内容と保険料を見比べてみます。

医療保険の保険料の支払い方法には、生涯保険料を払い続ける「終身払い」と、60歳または65歳までに保険料の支払いが終了する「有期払い」があります。

終身払いは月々の保険料が低く設定されています。有期払いは月々の負担は重くなりますが、早めに保険料を払いきってしまうと、その後の生活が経済的に楽に感じることでしょう。

現役時代と定年後の費用の比較

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 教育費           | 子どもが独立するなどで抑えられる費用 |
| 家族の生活費（妻+子ども） |                    |
| 住宅関連費         | 家族の生活費（妻）          |
| 葬儀費           | 住宅関連費              |
| 臨時費           | 葬儀費                |
|               | 臨時費                |

現役時代

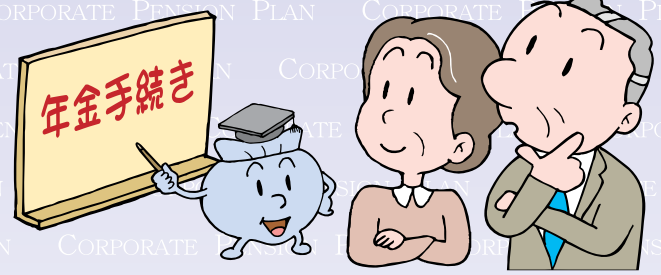
定年退職後

# 企業年金



基金の年金はいつから受けられるのでしょうか？  
また、年金を受けるためには、何か手続きをする必要があるのでしょうか？

## Q&A



### 基金の年金の手続きは？



#### 60歳から年金受給が始まります

キヤノンアネルバ企業年金基金の加入期間が20年以上あると、在職・退職を問わず基金の年金（老齢給付金）の受給資格が発生します。実際に年金を受け始めるのは60歳の誕生月からです。

加入期間20年未満の加入者は、脱退一時金が受けられます。

60歳から受けられる年金を、一時金として選択することもできます。

#### 年金を受けるためには裁定請求が必要

加入期間や年齢などの受給資格を満たしていても、自分で裁定請求の手続きをしない限り実際に年金を受けることはできません。

在職している場合は、60歳の誕生月に会社から「老齢給付裁定請求書」が交付されます。退職している場合は、60歳の誕生月にキヤノンアネルバ企業年金基金から「老齢給付裁定請求書」が自宅あてに郵送されます。裁定請求書に必要事項を記入して戸籍抄本または住民票を添付して基金に提出（郵送または持参）します。

在職中の場合は会社に提出することもできます。

#### 退職後に住所等が変わったら変更届を提出

基金の年金の受給資格のある人が退職し、その後引っ越しにより住所が変わったり、結婚により氏名が変わったときは、基金に「変更届」（受給待期者変更届）を提出する必要があります。この手続きをしないと基金の年金に関する案内や裁定請求書が届かなくなり、将来の年金受給に支障をきたすことになってしまいます（国の年金を確実に受け取るためにも、住所や氏名の変更届を必ず提出しましょう）。

多くの企業年金や企業年金連合会では、退職後に住所変更届を行わないなどにより未請求者が多数発生しています。お心当たりのある人は、年金の受給資格についてそれぞれの機関にお問い合わせください。

#### 年金を受け取った後の手続き

基金の年金を受け始めた後でも、引き続き年金を確実に受けるために必要な手続きがあります。

毎年、誕生月には「現況届」の提出が必要になります。これは、受給者の生存を確認するためのもので、住友信託銀行（基金の受託機関）から誕生月の前月に書類が送付されます。現況届が届いたら必要事項を記入して誕生月の末日までに基金へ返送してください（国の年金については、原則として現況届の提出は必要ありません）。

また、住所や氏名、年金の受取口座を変更するときは、そのつど「変更届」（年金受給権者変更届）を提出してください。年金受給者が亡くなったときは、その遺族は基金にすみやかにご連絡ください。連絡が遅れると年金の過払いが発生し、後日返金することになります。

年金受給者が死亡したとき、その遺族は遺族一時金が受けられる場合があります。